

一般競争入札仕様書等に関する回答書

6 環 保 第 6 5 号
 令 和 6 年 4 月 9 日

福島県知事 内堀 雅雄

案 件 名	令和6年度福島県産業廃棄物排出処理状況確認調査等業務
契約元課名	福島県生活環境部産業廃棄物課
公 告 日	令和6年4月1日
質問事項	<p>1. 仕様書3(1)①について (1) 調査対象者のそれぞれの件数をご教示ください。</p> <p>2. 仕様書3(1)②について (1) 調査票を送付する事業者の名簿はいつまでにご提供いただけますでしょうか。また、名簿は受注者が抽出やチェック等の作業をする必要はあるのでしょうか。 (2) 調査票は受注者が作成するのでしょうか。 (3) 受注者が送付する調査票等の郵便料金(1通あたり)をご教示ください。また、返信される調査票の郵便料金(1通あたり)は同一ではなく、回答者によって違うとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p>3. 仕様書3(1)③について (1) 「調査対象者から提出された令和5年度実績報告書データ」について、入力する行数(レコード数)をご教示ください。 (2) 産業廃棄物管理票交付等状況報告書はいつまでにご提供いただけますでしょうか。また、一度に全てをご提供いただけないのであれば、分量と時期をご教示ください。 (3) 産業廃棄物管理票交付等状況報告書は紙媒体でご提供いただけるとの認識でよろしいでしょうか。紙媒体をスキャンしたPDF等を受注者が印刷す</p>

	<p>る作業は無いとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p>4. 仕様書3 (1) ④について (1) ア、イ、ウについて、県への提出時期をご教授ください。</p> <p>5. 仕様書等に「福島県廃棄物処理計画進行管理システム」のデータ更新の内容が記載されております。 また、令和5年度の報告書において、「分析等がシステムで行えるよう分析ツールを更新した。」と、記載がございます。 上記の「福島県廃棄物処理計画進行管理システム」や分析ツールは、公開されているものでしょうか。</p>
<p>回 答</p>	<p>1. 仕様書3 (1) ①について (1) 令和6年度の調査対象数は、まだ確定していません。 なお、令和5年度の調査件数は、ア 4,262件、イ 534件、ウ 14件でした。</p> <p>2. 仕様書3 (1) ②について (1) 調査票を送付する事業者の名簿は、5月中に提供する予定です。 受注者は、事業者名簿からデータ抽出やチェック等の作業をする必要があります。 (2) 調査票は、受注者が調査票案を作成して委託者と協議して決定します。 (3) 受注者が送付する調査票等の郵便料金(1通あたり)は、140円(定形外郵便物(規格内)100g以内)を想定しています。 また、返信される調査票の郵便料金(1通あたり)は、ご認識のとおりです。</p> <p>3. 仕様書3 (1) ③について (1) 令和6年度の入力する桁数(レコード)は、まだ確定していません。 なお、令和5年度の桁数(レコード)は、224,832件でした。 (2) 産業廃棄物管理票交付等状況報告書は7月中にまとめて提供する予定です。 ただし、提出期限後に提出された産業廃棄物管理票交付等状況報告書については、随時提供する予定です。 (3) 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提供については、ご認識のとおりです。</p> <p>4. 仕様書3 (1) ④について (1) 県への提出時期は、国への定期報告時期を踏まえて決定する予定で</p>

	<p>す。</p> <p>なお、令和5年度は、ア 10月、イ 2月、ウ 9月及び12月でした。</p> <p>5. 「福島県廃棄物処理計画進行管理システム」及び分析ツールは、公開していません。なお、「福島県廃棄物処理計画進行管理システム」のファイルはExcelにて更新していただきます。</p>
備 考	